

表9 退職手当の状況

平成29年4月1日現在

区分	置戸町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445ヶ月	27.405ヶ月	20.445ヶ月	27.405ヶ月
勤続25年	29.145ヶ月	34.5825ヶ月	29.145ヶ月	34.5825ヶ月
勤続35年	41.325ヶ月	49.59ヶ月	41.325ヶ月	49.59ヶ月
最高限度	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月
その他の加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり		同左	
	②45～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～45%を加算		同左	

表10 職員手当の状況

平成29年4月1日現在

扶養手当	配偶者		10,000円	
	子	1人目	配偶者のいる場合	8,000円
			配偶者がいない場合	10,000円
	2人目以降		8,000円	
	父母等	1人目	配偶者のいる場合	6,500円
			配偶者がいない場合	9,000円
2人目以降		6,500円		
16歳から22歳までの子の加算額			5,000円	
住居手当	持家		7,000円	
	借家(最高限度額)		～27,000円	
通勤手当	交通用具利用の場合			
	2 km以上 5 km未満		2,000円	
	5 km以上 10km未満		4,200円	
	10km以上 15km未満		7,100円	
	15km以上 20km未満		10,000円	
20km以上～		12,900円～31,600円		
管理職手当	課長職		40,200円	
	課長補佐職		30,400円	
寒冷地手当	世帯主	扶養親族がいる	131,900円	
		扶養親族がいない	72,900円	
	上記以外の者		51,700円	

平成17年度より、課長職の管理職手当を削減しています。

### 各種手当②

勤務時間外に勤務した場合や、特殊な業務などに従事した場合にはそれに応じた手当を支給しており、平成28年度の支給実績については表11、表12のとおりです。

表11 時間外勤務手当の状況(平成28年度一般会計決算)

支給総額	2,900万3千円
職員1人当たり支給額	53万6千円

※選挙費分は除く

表12 特殊勤務手当の状況(平成28年度一般会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	2.9%
支給対象職員一人当たり平均支給年額	1,000円
手当の名称	伝染病作業手当、死体取扱業務手当

### 勤務時間・休暇など

職員の標準的な勤務時間と休日は表13、各種休暇制度については表14のとおりとなっています。

なお、平成28年の年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数は7.2日でした。

表13 勤務時間・休日

勤務時間	8時30分～17時15分
休日	国民の祝日 年末年始(12月30日～翌年の1月4日)
週休日	土・日曜日

表14 休暇制度

休暇名	付与日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰越が可能です。
病気休暇	連続する90日を超えない期間(公務上の負傷はこの限りではない)	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむをえないと認められた場合の休暇です。
特別休暇	休暇の種類により期間が決められています。	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、骨髄移植休暇、産前産後休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児時間、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)などがあります。